

令和4年度恵庭市教育委員会会議(2月定例会)会議録

日 時	令和5年1月31日(火) 開会16時30分 閉会17時45分																						
会 場	恵庭市役所 3F 第2・3委員会室																						
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育長</td> <td>岩 淵 隆</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>土 谷 秀樹</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>尾 形 直子(欠席)</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>福 屋 栄人</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>白 崎 亜紀子(欠席)</td> </tr> </table>	教育長	岩 淵 隆	教育長職務代理者	土 谷 秀樹	委 員	尾 形 直子(欠席)	委 員	福 屋 栄人	委 員	白 崎 亜紀子(欠席)												
教育長	岩 淵 隆																						
教育長職務代理者	土 谷 秀樹																						
委 員	尾 形 直子(欠席)																						
委 員	福 屋 栄人																						
委 員	白 崎 亜紀子(欠席)																						
会議出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育部長</td> <td>竹 内 春実</td> </tr> <tr> <td>教育部次長</td> <td>大 嶋 克幸</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>早 川 剛志</td> </tr> <tr> <td>教育支援課長</td> <td>藤 本 恵美子</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター長</td> <td>加 藤 孝行</td> </tr> <tr> <td>社会教育課長</td> <td>黒 氏 優子</td> </tr> <tr> <td>読書推進課長</td> <td>岩 崎 春恵</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館長</td> <td>高 橋 光男</td> </tr> <tr> <td>教育施設課長</td> <td>堀 越 拓也</td> </tr> <tr> <td>教育総務課学力向上アドバイザー</td> <td>木 村 博子</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主査</td> <td>柴 田 慎一</td> </tr> </table>	教育部長	竹 内 春実	教育部次長	大 嶋 克幸	教育総務課長	早 川 剛志	教育支援課長	藤 本 恵美子	学校給食センター長	加 藤 孝行	社会教育課長	黒 氏 優子	読書推進課長	岩 崎 春恵	郷土資料館長	高 橋 光男	教育施設課長	堀 越 拓也	教育総務課学力向上アドバイザー	木 村 博子	教育総務課主査	柴 田 慎一
教育部長	竹 内 春実																						
教育部次長	大 嶋 克幸																						
教育総務課長	早 川 剛志																						
教育支援課長	藤 本 恵美子																						
学校給食センター長	加 藤 孝行																						
社会教育課長	黒 氏 優子																						
読書推進課長	岩 崎 春恵																						
郷土資料館長	高 橋 光男																						
教育施設課長	堀 越 拓也																						
教育総務課学力向上アドバイザー	木 村 博子																						
教育総務課主査	柴 田 慎一																						
議題及び議事の概要	別紙のとおり																						
会議の傍聴を許可された者	なし																						
議事録署名委員	土 谷 秀樹																						

令和4年度恵庭市教育委員会会議(2月定例会)結果表

令和5年1月31日(火) 16時30分開会

17時45分閉会

会場:恵庭市役所 3F 第2・第3委員会室

事案番号	件名	議決結果
議案第1号	補正予算について	原案可決
協議1	教育行政報告について	協議済み
協議2	教育行政執行方針について	協議済み
報告1	令和4年度全国学力・学習状況調査 恵庭市の調査結果(報告)について	報告済み
報告2	ランドセルカバーの寄贈について	報告済み

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、福屋委員

事務局 :竹内教育部長、大嶋教育部次長、早川教育総務課長、藤本教育支援課長、加藤学校給食センター長、黒氏社会教育課長、岩崎読書推進課長、高橋郷土資料館長、堀越教育施設課長、木村教育総務課学力向上アドバイザー、柴田教育総務課主査

議 事 録

開会 16時30分

教育長 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局をお願いします。

事務局 今回会議の議事録署名委員は、土谷委員をお願いします。

教育長 よろしいでしょうか。

委員 (承認)

次に日程2、前回会議録の承認について事務局をお願いします。

(事務局から前回の議事録について報告)

ただいまの記録のとおり承認するというのでよろしいですか。

各委員 (はいの声)

教育長 続いて日程3、議案に入ります。
議案第1号、補正予算について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第1号の補正予算につきまして、2ページの説明資料をご覧ください。記載の2件について、はじめに私から教育総務課分について説明し、その後、社会教育課長より説明、最後に、本日配布した1件につきまして、教育施設課長より説明いたします。

はじめに、高等学校等入学準備金基金積立金について、3ページをご覧ください。高等学校等入学準備金支給事業に、令和4年10月から12月までに「ふるさと納税ポータルサイト」を通じてご寄附いただいた1,291件、合計30,435,000円のうち、経費相当分を差し引いた、寄附額の44%にあたる13,392,000円と、1団体からいただいた100,000円、合計13,492,000円を歳入として補正するものであります。また、4ページの歳出につきましては、歳入と同額を積立金として補正するものであります。教育総務課からは以上です。

次に、社会教育課分について、5ページをご覧ください。青少年文化振興基金事業の寄附金でございますが、令和4年10月から12月の3か月分で、969件の寄附金をいただき、この他、「生活学校 恵庭くらしのサロン「淡」」様という団体から10,000円の寄附をいただきまして、10,228,000円分の歳入が生じております。6ページをご覧ください。同額を歳出として補正するものです。簡単ではございますが、私か

らは以上です。

次に、教育施設課分について、私から、エレベーター新設事業補正予算についてご説明申し上げます。本日、文科省交付金の内示がありましたので、机上配布であることをご了承ください。資料の1ページをご覧ください。歳入の交付金について9,642,000円の歳入となります。続いて2ページをご覧ください、続きまして教育債となりますが、交付金の金額決定により75,700,000円となります。3ページをご覧ください、歳出となります工事費、管理費等合計85,445,000円になり、4ページのように令和5年度に繰り越しさせていただきます。最後のページですが教育債の変更となります。限度額は前回の教育委員会での説明でありました教育債の変更39,300,000円と今回の75,700,000円の合計となりまして、変更限度額は115,000,000円となります。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、このとおり第1回定例会に議案として提出することとしてよろしいか、原案どおりご承認していただけるよう、お願い申し上げます。私からは以上です。

教 育 長

議案第1号について、ご質疑等はございますか。

委 員

高等学校等入学準備金基金についてですが、年間どれくらい支出するのでしょうか。

事 務 局

これまで平成27年から支給していますが、このときは一人当たりの単価が15,000円だったので毎年1,800,000円前後でした。令和3年度から単価を30,000円に増額しており、118人に支給し、合計は3,540,000円の支出となりました。

委 員

年々積み増しされていくということですね。

事 務 局

そうです。この基金については高等学校等入学準備金のみの取り崩しということになっておりますので、今のところはこの目的だけの支出となっております。

教 育 長

青少年文化振興基金の代表的な用途は何ですか。

事 務 局

令和4年度の予算の概要では、まず学校運営協議会の補助金、文化青少年表彰事業、全国大会派遣事業の補助金、子ども塾、青少年国際交流派遣事業、アイヌ施策振興交付金事業、ふるさと教育宅配事業等となっております。令和3年度の歳出で6,729,000円となっておりますが、こちらの基金も年々積み増しております。

委 員

昔は青少年育成基金がありましたが、それが移行したものだと思います。

教 育 長

他にございますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

それでは、お諮りいたします、議案第1号について、原案のとおりでよろしいでしょうか。

各 委 員

(はいの声)

教 育 長

議案第1号については、原案のとおりとします。
以上で議案第1号について終了いたします。

続いて、日程4、協議に入ります。

協議1は、教育行政報告についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局

それでは、協議事項の資料をご覧ください。第1回定例会市議会が2月16日から3月20日までの期間で開催されます。その初日2月16日に行われます教育行政報告の内容につきまして、ご協議いただきますようお願い致します。文案を読み上げますのでよろしくお願い致します。資料をめくっていただき3ページからになります。第1回定例会が開催されるに当たりまして、令和4年第4回定例会以降における教育行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

はじめに、教職員ウインターセミナーについて申し上げます。教職員の資質向上を図るため、冬季休業期間中の1月10日と11日の2日間で、教職員ウインターセミナーを開催いたしました。今回は、「情報教育」、「外国語教育」、「コミュニケーション教育」、「ふるさと教育」の講座を設け、市内小中学校の教職員が参加したところであります。

次に、小中連携教育の推進について申し上げます。義務教育の9年間を見通した教育活動を推進するため、小中連携教育推進委員会の合同会議を、2月9日に開催いたしました。市内全小中学校の担当者が参加して、石狩管内での小中一貫教育の事例紹介を行ったほか、中学校区ごとに本年度の取組を整理し、次年度に向けて情報の共有を図ったところであります。

次に、学力・体力向上推進会議について申し上げます。学力・体力向上推進会議において、委員の皆さんから児童生徒の学力及び体力の向上を目指して、様々なご意見をいただいておりますが、本年度4回目の会議を2月9日に開催し、次年度に向けた取組などについて議論いただいたところであります。

次に、学校給食センターの施設設備の更新について申し上げます。中学校給食センターの冷却塔及び冷温水発生機の老朽化に伴う更新を12月23日に完了いたしました。今後についても、「安全・安心」で児童生徒に喜ばれる学校給食の提供に努めて参ります。

次に、食育の推進について申し上げます。学校給食による食育の推進につきまして、12月18日に北海道文教大学と恵庭市学校給食協会との共催により、「食育教室2022」を小学生1年生から3年生の児童と保護者による参加者32名のもと開催し、地元産食材を使った料理を作り、作る楽しさや恵庭の食材の豊かさなどを体

験していただきました。また、新型コロナウイルス感染症対策として参加人数を1テーブル4人と限定し、手洗いやマスクの着用など感染防止対策を徹底し実施したところであります。

次に、学校教育施設の整備について申し上げます。防音機能復旧事業として、恵み野小学校校舎及び講堂のアスベスト含有煙突用断熱材の除去工事を含めた暖房機更新工事を行い、終了しているところであります。また、柏陽中学校エレベーター棟設置工事を行い、スロープ等の工事もあわせて施行し、完了したところであります。

次に、建物の長寿命化を図るための予防的改修として、恵み野中学校校舎の屋上防水改修工事を終了したところであります。今後も引き続き、安全安心な学校環境の整備に努めて参ります。

次に、地区会館等の整備について申し上げます。和光会館の暖房更新工事を行い、終了したところであります。また、東恵庭会館の改修及び多目的トイレの設置工事を行い、工事を完了したところであります。

次に、子どもたちの体験活動について申し上げます。子どもたちがさまざまな体験活動を通して、興味・関心を持ち、夢を育むことを目的に、「公民館・みんなで楽しむクリスマスピアノコンサート」を開催し、多くの親子に参加いただきました。また、友好都市であります静岡県藤枝市の高校生を招いて、子ども塾「体験チャレンジDAY」を実施し、お茶の入れ方を体験するなどの事業を行い、好評を得たところであります。

次に、はたちのつどいについて申し上げます。これまでの「新成人のつどい」を法改正に伴い、「はたちのつどい」と改称し、1月8日、市民会館において実行委員会により2部制で開催され、487名が参加したところであります。

次に、第75回優良公民館表彰について申し上げます。文部科学省では、工夫をこらした公民館活動を行い、その成果を生かして、ひとづくり・まちづくり・地域づくりを実施する地域の公民館を表彰しているところでありますが、第75回優良公民館として、恵庭市島松公民館が選ばれ、2月3日、文部科学省において表彰式が執り行われたところであります。今後も、地域における身近な社会教育活動の拠点として、市民の日常生活の向上や、明るい家庭、住みよい社会づくりに寄与する公民館活動の推進を図って参ります。

次に、読書活動の推進について申し上げます。実行委員会が主催する「図書館開館24時」が、11月26日に感染症防止対策を講じながら、コロナ禍前と同様に人数制限なく開催し、多くの市民や家族連れが参加し、音楽やイベント、読書を楽しんでいただきました。

次に、図書館恵庭分館の開館時間の延長について申し上げます。図書館恵庭分館はカードレスIC化により、午前9時から午後7時まで、一部無人開館を実施しておりましたが、無人開館中の貸出冊数も増加してきており、セルフ貸出の利用方法も浸透してきていることから、1月17日より緑と語らいの広場「えにあす」の開館時間にあわせ、夜10時まで延長し試行的に開館いたしました。この後、本格実施に向けて利用状況などを検証して参ります。

次に、郷土資料館事業について申し上げます。郷土資料館では、1月4日から1月

26日まで、令和4年に市民の皆様よりご寄贈いただいた資料、約50点を展示する「令和4年新収蔵資料展」を開催いたしました。また、アイヌ文化を保存・継承・振興するとともに、アイヌ民族の歴史や文化に対する理解を深めていただく事業として、市内の中学生6名参加による「アイヌ文化マスター育成事業」全9回開催の内、7回目と8回目を12月11日と1月15日に実施し、白老の国立アイヌ民族博物館での体験・見学や当資料館で「アイヌ語の学習」講座を行ったところであります。今後も引き続き、各種啓発・普及事業を推進して参ります。

以上、令和4年第4回定例会以降における教育行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。今後とも、恵庭市の教育水準向上のため一層の努力を重ねて参る所存でありますので、議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げ、教育行政報告といたします。以上でございます。

教 育 長 協議1について、ご質疑等はございますか。

委 員 4ページの学校教育施設の整備について、東恵庭会館の整備で、終了と完了を使い分けている部分ですが、使い分けの意味はあるのでしょうか。

事 務 局 意味としては完了ですので、すべて「完了」で統一します。

委 員 最初の教職員ウインターセミナーについてですが、セミナーの参加は任意なのででしょうか。参加人数を記載したほうが良いと思います。

事 務 局 参加については2日間で講座5つを設け、1人1講座以上の受講をお願いしますと学校に伝えています。ただ実際としては、教員が三百数十人いるなかで約二百人が受講しておりますので、人数を記載したいと思います。

委 員 同じように、子どもたちの体験活動についても、いつどこで、どの程度の人数が参加されたのか記載したほうが良いと思います。あと、はたちのつどいについて、この頃はまだコロナが多かったから、かなり感染症対策をしたうえで行いましたという補足があったほうが良いかなと思います。

事 務 局 体験を受けた子どもの人数は120名になりますので、記載したいと思います。はたちのつどいの説明については加筆したいと思います。

教 育 長 その他質疑ありますでしょうか。

各 委 員 (なし の 声)

教 育 長 なければ以上で、協議1について終了いたします。

続いて、協議2は、教育行政執行方針について です。事務局から説明をお願いします。

資料7ページからになります。協議2、同じく2月16日初日に令和5年度の新年度予算の執行に向けた所信を述べることとなっております。大変申し訳ありません、その所信の部分が事前配布から欠落しておりました。机上配布とさせていただきますので、そこから読み上げて、9ページに入っていきたいと思っております。

令和5年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度の教育行政について所信と主な施策について申し上げます。少子化、人口減少、デジタル化の進展など変化の激しい時代の中、新型コロナウイルス感染症への対応や様々な教育課題を踏まえた教育の推進が重要です。令和5年度の石狩管内教育推進の重点「『子どもの未来保障』～持続可能な社会の創り手の育成～」が示されましたが、恵庭市においても、今まさに求められているテーマであります。重点のポイントである、「学力の保障」や「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の充実を図るICTの有効活用」、「主体的に地域課題の解決に取り組む子どもの育成」は喫緊の課題であり、道や管内との連携を図りながら教育行政を進めて参ります。恵庭は「花のまち」、「読書のまち」と言われるように、教育現場はもとより地域の方々が知恵を出し合い、様々な活動を展開しています。恵庭市学校教育基本方針の理念である「ふるさとに生き夢と志をいだき心豊かにたくましく伸びる子どもの育成」に向け、関係機関が一体となって取り組んでおります。教育委員会といたしましても、子どもたちの健康を守ることを第一に考え、新型コロナウイルス感染症対策に努めるとともに、これまで積み重ねてきた恵庭の良さを生かしながら、子どもたちが、ふるさと恵庭を誇りとし、夢や志を育み、知・徳・体の調和のとれた成長を遂げ、主体的・協働的に歩んでいく力を身に付けることができるよう、地域とともにある学校づくりを進めて参ります。また、市民の豊かな学びが地域コミュニティをつくり、まちづくりにつながるよう生涯学習を進めて参ります。恵庭での学びが人としての成長につながりますよう、「愛情」と「信頼」を基盤とし、学校・家庭・地域・行政が連携して、一人一人を大切にした教育に全力を尽くして参ります。それでは、令和5年度において取り組む、学校教育、社会教育の各分野における主な施策の概要についてご説明いたします。

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。第1に、確かな学力の向上について申し上げます。はじめに、学力向上についてであります。各学校において、全国学力・学習状況調査などの分析結果や学校の実態を踏まえて学校改善プランを作成し、学力向上に取り組んでいるところであります。引き続き、学力・体力向上推進会議において、各学校の学校改善プランの取組状況を検証しながら、各学校と連携してPDCAサイクルの中で授業改革を推進し、学力の向上を図るとともに、教育課程を通して必要となる資質・能力を育成して参ります。また、サマーセミナーやウィンターセミナーなどの教職員研修を開催し、教職員の資質向上を図って参ります。次に、小中連携教育についてであります。小学校から中学校へ学校生活が円滑に接続できるよう、恵庭市小中連携教育推進委員会を設置して、小中学校の連携教育を進めているところであります。引き続き、中学校区を基本としたプロジェクト会議や、小中学校の担当者による合同会議などを通して、児童生徒同士や教職員同士の交流の促進を図り、義務教育の9年間を見通した教育を推進して参ります。次に、特別支援教育の推進についてであります。多様な学びの場として、通常の学級や

通級による指導、さらには特別支援学級など、それぞれの環境整備の充実を図って参ります。また、発達障がいを含めた障がいのある児童生徒一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに対応するため、特別支援教育支援員を配置し、合理的配慮の提供など特別支援教育の充実に努めて参ります。次に、学校運営協議会についてであります。本市では、地域とともにある学校づくりを目指し、市内全小中学校で学校運営協議会を設置して、社会に開かれた教育課程の実践に努めております。今後も、各学校で学校経営方針の理解促進に努めるとともに、地域との協働のもと、より充実した学校運営を行って参ります。次に、ICT等の教育環境整備についてあります。国の「GIGA(ギガ)スクール構想」に基づき、児童生徒用タブレットパソコンについて、令和4年度で1人1台の整備が完了いたしました。今後、これまで整備してきた電子黒板などと組み合わせ、ICT等を効果的に活用しながら、学習指導の充実を図るとともに、児童生徒の資質・能力を育成するため、ICT等の活用を推進して参ります。次に、学校図書館についてあります。市内小中学校に専任の学校司書を配置し、蔵書の整備や朝読書を始め、児童生徒の読書活動の支援や、電子図書館の普及に努めて参ります。第2に豊かな心の育成について申し上げます。はじめに、ふるさと教育についてあります。子どもたちが、ふるさと「えにわ」に生き、夢と志をいただき、心豊かに、たくましく成長することは、きわめて重要であります。ふるさと教育を実践するため、引き続き、各学校にふるさと教育コーディネーターを配置して、恵庭の良さを実感できるふるさと教育を推進して参ります。次に、ヒューマン・コミュニケーション事業についてあります。児童生徒に良好な人間関係を構築する力を高めるためのコミュニケーション力の向上を目指し、小中学校において、体験型のヒューマン・コミュニケーション授業を継続して実施して参ります。次に、いじめ・不登校対策についてあります。子どもたちを取り巻く問題がさらに、複雑化、長期化している現状を踏まえ、今年度よりスクールカウンセラーを1名増員し、スクールソーシャルワーカーとともに課題解決に向け取り組んで参ります。また、いじめ防止については、市内全小中学校で取り組むことも大切であることから、「なかよしさわかDAY全市交流会」を継続して実施して参ります。次に、不登校児童生徒が通う適応指導教室についてあります。北海道文教大学と連携し、新たな適応指導教室「学びの森」を大学の施設内に設置するとともに、メンタルフレンド事業を充実させて参ります。また、島松小学校内等で試行的に開始いたしました校内教育支援センター「ステップルーム」を島松憩の家に移し、島松・恵み野地区の不登校児童生徒の支援策として試行を継続して参ります。第3に、健やかな身体の育成について申し上げます。はじめに、体力向上についてあります。各学校において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果を踏まえて体力向上プランを作成し、体力向上に取り組んでいるところであります。引き続き、学力・体力向上推進会議において、各学校の体力向上プランの取組状況を検証するとともに、市内の総合型地域スポーツクラブなど地域の協力を得ながら、児童生徒の運動機会の確保や、運動習慣の定着に向けた取組を進めて参ります。次に、安全教育の実施についてあります。子どもたち自身が自らを危険から守る力を育成するため、非行防止教室やCAP教育プログラムなどの自己防衛力向上事業を、各関係機関の協力を得て継続して実施するとともに、近年のネット社会において、子どもたちがトラブルに巻き込ま

れないよう講習会の開催など安全教育の推進を図って参ります。また、恵庭市通学路安全プログラムに基づき、道路管理者や警察などで構成する恵庭市通学路安全推進会議と連携して、危険箇所の合同点検を実施し、通学路の安全確保に努めて参ります。次に、学校給食についてであります。学校給食センターでは、施設整備更新事業により小学校給食センターの蒸気ボイラーなどの改修や厨房用設備更新事業により残菜処理システム粉碎機の更新など計画的な施設設備の整備や更新を実施するとともに、衛生管理の徹底を図り、食中毒や異物混入等、事故の未然防止に努め、安全で安心な給食の提供に努めて参ります。第4に、学校教育施設の整備について申し上げます。学校教育施設の整備についてであります。学校のバリアフリー化に向けて、恵庭小学校にエレベーターの設置工事を老朽化した外部給排水設備更新とともに行って参ります。暖房機の更新につきましては、若草小学校講堂にて工事を行って参ります。また、恵み野中学校講堂の屋上防水改修工事、和光小学校講堂トイレ改修を行って参ります。さらにゼロカーボンの推進に向け、市内小中学校の照明LED化をリース事業として進めて参ります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。第1に、生涯学習の推進について申し上げます。はじめに、恵庭市生涯学習基本計画の推進についてであります。 「次世代につなぐ“人づくり”“地域(まち)づくり”～みんなで気軽にひろげよう・いかそう・すすめよう～」を基本理念とし、地域コミュニティ活動や文化芸術活動などを実施して参ります。次に、地区会館等の整備についてであります。恵み野会館の暖房機の更新工事を行って参ります。また、ゼロカーボンの推進に向け、各会館の照明LED化を行って参ります。第2に、子どもの体験学習の推進について申し上げます。子どもの体験学習についてであります。子どもの豊かな情操や人間性を育むため、子ども塾や親子ふれあい教室の開催のほか、青少年育成事業や国際交流派遣事業、通学・体験合宿など様々な子どもたちの活動を支援して参ります。第3に、文化・芸術活動の推進について申し上げます。はじめに、文化・芸術活動についてあります。世代を超え、誰もが文化・芸術活動にふれあうことができるように文化・芸術振興事業や芸術文化宅配事業、えにアートギャラリーの開催などのほか、50周年を迎える「恵庭文化協会」や「恵庭すずらん踊り保存会」とともに、本市の文化・芸術活動を推進して参ります。次に、読書活動の推進についてあります。恵庭市読書活動推進計画が、令和5年度末をもって終了することから、計画策定作業に着手しているところであります。読書活動推進計画は、「恵庭市図書館サービス計画」と「恵庭市子ども読書プラン」を統合した計画であります。子どもから大人までの生涯各期において読書活動に親しむことができるよう、また、社会情勢の変化に対応できるように、市民の意見を踏まえながら、図書館協議会及び教育委員会において議論いただき、令和5年度内の策定に向け、作業を進めて参ります。次に、郷土資料館事業についてあります。恵庭の歴史や文化、自然等に関する資料の収集、保存に努め、その活用を図るとともに、展示公開や普及啓発活動を通じて「見て、聞いて、学ぶ」機会の提供や情報発信に努めて参ります。次に、埋蔵文化財関連事業についてあります。史跡カリンバ遺跡整備に向けた普及啓発活動や史跡環境整備を推進して参ります。また、住宅建設や開発事業に先立つ遺跡の試掘・発掘調査を実施するとともに、市内遺跡から出土した金属製品の保存処理を行い、出土遺物の

適正な保存・管理に努めて参ります。最後に、アイヌ政策推進交付金事業についてありますが、アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統などの普及啓発を推進するため、市内在住の中高生を対象にしたアイヌ文化マスターの育成に取り組んで参ります。

以上、令和5年度の主な施策についてご説明申し上げました。本市の教育・文化の振興と生涯学習社会実現のため、市民との協働により全力で取り組んで参ります。市民並びに議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。

教 育 長 協議2について、ご質疑等はございますか。

委 員 いじめ不登校対策についてですが、スクールカウンセラーを1名増員し、となっておりますが全体で何名いるのでしょうか。

事 務 局 市で任用しているスクールカウンセラーは1名で年間1,500時間の勤務となり、道のほうから派遣されているスクールカウンセラーが3名で年間400時間ほど勤務していただいております。令和5年度は市のスクールカウンセラーが2名となり3,000時間の勤務、この2名が道のスクールカウンセラーを兼務する形になりますので、実人員としては2名となります。市の会計年度任用職員の任用は1名から2名になります。

委 員 安全教育についてですが、子どもたちがトラブルに巻き込まれないように講習会の開催とありますが、これは子どもたちを対象にした講習会ですか。

事 務 局 CAP(キャップ)プログラムにつきまして、参加対象は、学校教職員、保護者、子どもということで、子どもは小学校4年生を対象としています。保護者の参加については毎年、学校のほうで参加者の確保に苦慮している状況で、市教委で保護者に参加を募り、市民会館で実施するかたちとなっております。ネットトラブルの講習会は、主に教職員の自主研修というかたちで実施し、授業等で子どもたちに指導していくという状況です。ここでいう安全教育に関する講習会については、教育委員会から各学校に依頼し、学校でNTTや警察に講師を依頼し実施している安全教育の取り組みです。

教 育 長 その他、質疑ありますか。

委 員 50周年を迎える「恵庭文化協会」や「恵庭すずらん踊り保存会」とありますが、両方とも50周年を迎えるということですか。恵庭文化協会にかかっているか、両方にかかっているかわかりにくいかと思えます。

事 務 局 はい。どちらも50周年ということ。「ともに」といれるなどしてわかりやすく修正します。

教 育 長 その他、ありますでしょうか。

委 員 ヒューマン・コミュニケーション事業について、具体的な取り組みを入れたほうが良いと思います。

事 務 局 ヒューマン・コミュニケーション事業として実施していた「赤ちゃん登校日」ですが、コロナ禍で令和2年度から中止しておりました。令和5年度の方針にあたっては、赤ちゃんとの密接な活動ということで実施が難しいということで、赤ちゃん登校日は中止するという方針ということでここには入りませんが、具体的な取り組みとして、小中学校での授業を継続するという内容にしたいと思います。

委 員 埋蔵文化財関連事業について、史跡カリンバ遺跡整備に向けた普及啓発活動とはどのことをいうのですか。

事 務 局 カリンバ祭り、カリンバ土曜講座などを今年の予算でやっており、普及啓発活動を進めているところです。春には花壇の整備だとか、史跡周辺のごみ拾いなどもございます。

委 員 遺跡整備に向けた、ということでわからなかったのですが、わかりました。

教 育 長 他にございますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で協議2について終了いたします。
続いて、日程5、報告に入ります。
報告1は、令和4年度全国学力・学習状況調査、恵庭市の調査結果(報告)についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 報告1、令和4年度全国学力・学習状況調査恵庭市の調査結果報告について、説明いたします。報告資料1ページからになりますので、ご覧ください。昨年4月19日に実施した本年度の調査結果については、昨年8月に速報として概要版を公表したところでありますが、この度、報告書として取りまとめました。2ページの目次をご覧ください。本報告書は、調査の概要、教科に関する調査結果、生活習慣や学習環境等に関する質問紙の調査結果、総評で構成しています。3ページからは、既に速報で公表している調査の概要及び教科に関する調査結果ですが、小学校6年生及び中学校3年生を対象として、本年度は国語と算数・数学、理科、そして児童生徒質問紙と学校質問紙での調査を行いました。その中で、6ページの調査結果について、各教科別平均正答率は、全国との比較では、小6の算数と中3の数学でやや下回りましたが、中3の理科でやや上回り、その他はほぼ同程度、また、全道との比較では、小6の算数でやや下回りましたが、中3の理科でやや上回り、その他はほぼ同程度であ

りました。全体的に、全国平均とは5ポイント以内と、大きな差は見られない状況が続いております。なお、全国・全道の平均正答率が数値で公表しているのに対し、恵庭市は、他市町村等との単純比較や序列化などに結びつき、調査の目的を損ないかねないとの考えから、数値では公表しておりません。7ページからは、教科別調査結果の詳細であります。例えば、小学校国語では、順に分野別の平均正答率、正答数の分布、全国の下位4分の1層と同じ正答数の割合、設問別結果となっており、これを小中学校毎、教科毎に分析しております。27ページをご覧ください。ここからは、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査の結果となります。生活習慣、自分やまわりへの意識、家庭学習、学校での学習、教科ごとの質問など、主な回答結果についての全国・全道との比較ですとか、例えば28ページでは、SNSや動画を視聴する時間と正答率との相関関係を見るクロス集計を行っております。最後に、38ページ・39ページをご覧ください。本市の学力向上アドバイザーによる総評として、テスト及び質問紙の結果について、本市の学力向上に向けた取組、コメントを掲載しております。今後、本調査結果を、各校において改善の取組に生かすとともに、学力・体力向上推進会議での意見もいただきながら、市教委としても各校の取組を支援していきたいと考えております。なお、本報告書は、3月の総務文教常任委員会で報告する予定であり、報告後、市ホームページ等で公表いたします。説明は以上です。

教 育 長

報告1について、ご質疑等はございますか。

読み取れるのは、全国、全道に比べて低い理由としては、下位層が多い、逆に理科は中学校で下位層が少ない、そういう点が恵庭の特徴となっているのかなということですね。石狩教育局としては、大胆な055運動ということで、下位層の子どもをゼロにしよう、というスローガンですけども、なかなか難しいのですが、各教育委員会と学校に指示しております。この中で気になったのは29ページですが、「先生が良いところを認めてくれる」と答えた割合が小学校で全道・全国より3ポイントから5ポイント低く、中学校で5ポイント程度高かったところですね。これはなぜなのか、単純に疑問が残りました。小学校では子どもたちを認めてあげる教育をしているとは思いますが、子どもがそれを感じてくれているのか、とも思いますが、木村先生(学力向上アドバイザー)いかがでしょうか。

事 務 局
(学力向上アドバイザー)

私見ですが、3年間のコロナで影響を受けたのは、中学生よりも小学生のほうが受けているということです。それからコロナの前の時の学力向上は、下位25%の割合をできるだけ少なくしようということで、各校ともやれることは何でもしました。例えば、放課後に残って「掛け算塾」だとか、柏陽中学校などでは「土曜スクール」といって、希望者が土曜日に学校に集まって、数学、理科、英語、小学生の算数などを地域の方が教えとか、また、柏小では水曜日の放課後に地域の方が指導に来て、勉強会を実施するなど、様々な取り組みがみられ、その結果、下位の割合はどんどん減っていきました。恵庭市の学力が上がっていったときに、コロナが来たので、学校に残したり、地域の方の指導を受けたりといった、地域の支援がゼロになった。土曜授業はびたりと来なくなり、学習を補助するような機会がまったく取れなくなりました。この3年間、下位層をどんどん減らしていく、ということがうまくいかなくなったことが大きな原

因だと思えます。人が直接教えるということ、人間関係の中で勉強を教えるということが一番成果があるので、今年すべての子どもたちに1人1台端末を手に入れることができたので、3年前のときに取り組めたことを、ICTを活用してどの程度補強していくか、ということがきっとこれからの課題になると思えます。つまり、3年前に取り組んで実績を上げてきたことが、ゼロになったという現実ですね。その影響をいちばん受けたのが小学生であり、教科というのは、私はレンガ式の教科とブック式の教科があると思っています。地理、歴史、公民それぞれブック式のようにになっているのが社会と理科で、逆に国語、数学、英語というのは積み上げ式です。足し算、引き算、掛け算、割り算、少数、分数という、つまり掛け算のできない子はその上には積みあがっていかないので、それで算数とか国語とか英語って、勉強をやったからと言って成績はすぐには上がってこないです。つまり、これから数学を頑張ろうと思えば、自分のできないところまで戻ってやる、俗にいう公文方式でしか、成績を向上させる方法はないです。英語も単語が読めて書いて意味が言える、ということができて次の文法というように上がっていくので、基本的にはABCも書けなければ、その上はほとんど積みあがっていかないというのが、この国、数、英の3教科ですね。そして一番影響を受けているのが算数で、とくに3年前までは加配の先生がついて、算数の授業を多いときは上、中、下、3つに分けて授業をしていたんです。しかし、加配の先生が皆とられ、どこに行ったかという小学校の専科に取られてしまったので、つまり算数の授業を分けて習熟度別の授業ができなくなっているわけです。そういう様々な世の中の影響を受けて、小学校の算数、積み上がらなくなった子どもたちをどう救ってあげるかということ何か考えないと学力が上がっていかないのではないかなと思います。その一筋の光が「ICT」であり、どのように活用していくか、「個別最適に」というのは家庭学習のことで、「協働的学び」というのは授業ですね。どのような使い方をすると成果が出るのか、これからの先生の取組にかかっていると思えます。ですから、理科がすごいというのは、理科の特徴は家庭学習が必要ないこと、そして授業は優秀な子も優秀ではない子も理科の授業というのは全員参加できるのですが、算数は先生ひとりが上から下まで教えることはできません。だから5, 4, 3, 2, 1の3にあわせてやるしか方法がないので、3の子にあわせると1の子はほとんど宇宙人の言葉を聞いているような状況だし、5の子はすぐ飽きちゃうんです。だから子どもたちの特徴をつかまえて、理科の先生たちが頑張って授業を行っているということだと思えます。授業しかないので。

教 育 長

他にありますか。

委 員

28ページの表が、やはりコロナ禍になって、自宅での時間の使い方がスマホやタブレットに中毒化していっていることが実態だと思います。われわれ親も対策をうったり制限をかけたりしてはいますがイタチごっこで、友達同士で情報交換をして突破していってしまう、ある種の天才だなと思うこともあるのですが、やはり現代社会の象徴として、この弊害というのは子どもたちにとって大きいと感じるので、こういうものはもう少し見やすいところで表示をしていただきたいなと思います。

教育長 学校調査でもここについては如実に出ているところで、やはりスマホ、タブレットを学校からもっと保護者にもわかりやすく発信していただくということで、参考にさせていただきます。

他にありますか。

各委員 (なしの声)

教育長 なければ、報告1について終了します。
続いて、報告2は、ランドセルカバーの寄贈についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局 報告2、寄贈について、ご報告いたします。報告資料40ページをご覧ください。1月10日に、生活協同組合コープさっぽろ理事長大見英明様から、交通安全ランドセルカバー570枚の寄贈の申し出がありましたのでご報告いたします。交通安全ランドセルカバーは平成22年度から寄贈され、今年で13回目となります。シロクマの「トドック」、北海道犬の「カケル」、エゾリスの「クルリン」のコープさっぽろ3キャラクターのデザインとなっております。新入学時の交通安全に寄与できればとのことです。贈呈式は3月29日に予定しております。報告は、以上となります

教育長 報告2について、ご質疑等はございますか。
このデザインは毎年同じものですか。

事務局 同じです。昨年だけガーデンフェスタ用のデザインとなっていました。

教育長 他にありませんか。

各委員 (なしの声)

教育長 以上で、報告2について終了いたします。
続いて日程6、その他について事務局をお願いします。

(次回の日程確認)

そのほか、全体を通して何かありますか。

各委員 (なしの声)

教育長 なければ、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

| 終了